

メディアオダール適正使用委員会 第九回（リモート開催）議事録

2022年11月15日（火）午後7時よりリモート開催にて委員会を開催した。
出席委員は全員オンラインミーティングツール Zoom により本委員会に出席した。
なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に十分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6名

出席委員数：6名（関連学会有識者及び薬剤師5名、弁護士1名）

上記のとおり弁護士、関連学会有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

議 題：①委員等の再任

- ②症例数確認等の確認状況
- ③依頼状の発行状況
- ④警告文の発行状況
- ⑤薬局における医師検索の状況、今後の対応
- ⑥調剤責任者変更の履歴共有
- ⑦適格性審査時の疑義事項
- ⑧その他

① 委員等の再任

メディアオダール適正使用委員会会則第4条第2項及び3項の規定に基づき、委員6名全員が2022年11月21日に任期満了を迎えるにあたり、メディアオダール適正使用委員会会則第4条第1項に基づくアルフレッサ ファーマの委嘱による委員の再任について議場に諮ったところ、6名全員が再任を承諾した。

引き続き、議長より次期委員長の選出を議場に諮ったところ、満場一致をもって内山委員を委員長に選出し、同委員は直ちに就任を承諾した。

委員長代理については、メディアオダール適正使用委員会会則第5条第2項の規定に基づき、委員長が井上委員を指名し、同委員は直ちに就任を承諾した。

② 症例数確認等の確認状況

事務局より2022年9月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

③ 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が3ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況（2022年4月から10月まで）について報告を行った。

④ 警告文の発行状況

事務局より現時点で依頼状の配布が3ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

⑤ 薬局における医師検索の状況、今後の対応

調剤時に処方箋発行医師の検索を実施していない薬局が継続して存在することへの対応として、第八回適正使用委員会での決定事項に基づき、2021年4月の本稼働から2022年3月までの1年間に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局に対して、調剤時の医師検索に協力を依頼する内容の電子メールを2022年7月12日に送付した。電子メール送付後、検索未実施の薬局は減少したものの、依然として検索未実施の薬局が存在しており、今回、これに対応するために、以下の内容について議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。次回の適正使用委員会開催時に追跡調査の結果を報告し、状況が改善されていない場合は更なる対応策を検討することとなった。

<対応内容>

2022年7月12日に電子メールを送付した薬局のうち、電子メール送付後も検索未実施の薬局に対して、適正使用委員会からのお願い文書を分担会社のMRを介して配布する。文書には、納入実績のある薬局の検索状況をモニタリングしていること、薬局での調剤時の医師検索がメディオダール流通管理の中で非常に重要なものであること、調剤時には検索をお願いしたい旨を含める。さらに文書を配布した薬局での検索状況を一定期間追跡調査する。

⑥ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より2022年4月1日から2022年10月31日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

⑦ 適格性審査時の疑義事項

推薦医師の適格性審査において、推薦される医師と推薦する医師との医療連携が十分にとれる体制であるか疑義が持たれるケースがあったため、議長より本件の対応について議場に諮った。推薦医師には、推薦する医師との医療連携を十分にとる必要があることをより認識してもらえるように、登録申込時にその旨を認識した上で申請を行うような形に修正することで、満場一致にて決定した。

⑧ その他

事務局より第八回適正使用委員会開催以降に発生した以下の案件について報告を行った。

- ・医療費の支給に関する問い合わせで適応外使用が疑われた件
- ・モディオダール錠の薬局間譲渡の件
- ・登録された処方医師によって確定診断及び処方が行われた件

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後 8 時閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名が記名押印する。

2022 年 11 月 15 日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委員 井上 雄一